

<p>第 29 回 第 4 分科会会議録 (概要)</p>	<p>場 所</p>	<p>新宿区役所地下 1 階 交流の場</p>
<p>日 時</p>	<p>平成 18 年 12 月 21 日 (木) 午後 6 時 30 分 ~ 午後 8 時 30 分</p>	
<p>会議出席者 : 15 名                  委員 : 12 名 (小宮、遠藤、板本、伊藤、犬塚、嘉藤、佐藤、中上、奈須野、平井、宮城、渡辺)                  区職員 : 3 名 (企画政策課 : 田中、環境土木部 : 稲葉、清水)</p>		
<p>配付資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議進行次第</li> <li>2 基本構想、基本計画・都市マスタープラン骨子案 (事前送付)</li> <li>3 区民会議提言と骨子案との対応関係整理リスト (事前送付)</li> <li>4 意見書カード (事前送付)</li> <li>5 第 28 回第 4 分科会会議録 (事前送付)</li> <li>6 基本構想審議会議事メモ (第 12 回)</li> <li>7 提出された意見書 (写し)</li> </ol> <p>会議内容</p> <p>[発言者] : 区民委員 : 小宮リーダー : 区職員</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本構想、基本計画・都市マスタープラン骨子案について</li> <li>2 基本構想審議会の報告 (第 12 回 : 12 月 14 日)                      : (資料をもとに説明)</li> <li>3 意見書のとりまとめ                      : 本日までに 8 件の意見カードの提出があった。順番に説明をお願いする。                      (意見書の主な説明)                      : (委員欠席のため事務局で読み上げ)                      区民にとってわかりにくい表現がある(「新宿力」、「持続可能な都市」、「まちの記憶」、「新宿らしさ」、「都市空間を形成」)。平和と福祉の課題を明確に掲げる。「自転車レーンの整備」を基本計画に位置づける。                      : 拡大生産者責任の問題を重視し、取り上げてほしい。                      : めざすまちの姿を「やすらぎとにぎわいのまち新宿の創造」に変更する。                      : 高層ビルを規制し、住む人を中心とした社会にすべき。また、歩行者中心の道路利用とすべき。                      : 講座を受講した人による環境ボランティア、環境学習情報センターを拠点に各地域センターエリアで活動する組織づくり                      : 施策体系 -1- の例示「環境学習情報センターの機能充実」に「各地域ごとの活動拠点の設定」を追加する。エコリーダー等による専門職員の配置を。                      : まちづくりの基本目標の定義を明確にする。 -1- の例示「エネルギー循環型」という表現を修正。「新宿エコアクション」の実施を。地域通貨の検討を。                      : -1- の例示の「醸成」を「取り組みの支援」に。基本目標「持続可能な都市と環境を創造するまち」の「都市」と「まち」が重複するので「都市」を削除。</li> </ol>		

:皆さんの意見をもとに第 4 分科会全体の意見としてまとめ、12 月 28 日までに事務局に提出しなければならない。なお、世話人会で、意見は、分科会で検討した分野について述べる事が決まっている。時間がないので、できれば本日中に分科会としての意見をまとめたい

( 環境学習情報センターに関して )

:地域ごとの拠点の拡充や専門家の設置という意見が出たが、環境教育の推進は骨子案 -1- に位置づけられているが、 -2- の「コミュニティ活動の充実と担い手の育成」、 の「コミュニティ活動拠点の整備拡充」に位置づけることも考えられる。

:具体的な意見が出ているが、基本構想はあくまでも上位計画に位置づけられるもの。

:基本計画は施策の方向性や考え方を示すもので、この基本計画の考え方をベースに個別の分野別計画(みどりの基本計画、環境基本計画等)が策定される。具体的な事業は、実施計画として位置づける。

:基本構想、基本計画は 10 年、20 年のスパンなので、細かいことは触れられないだろう。

環境学習情報センターを中心に皆で協力して会をつくって検討し、実施の際は基本計画を踏まえ、区や各種団体と協力して事業を進めていくという形が望ましいと思う。

:協働で地域に拠点をつくって環境教育を進めるとなると、コミュニティ、教育、学力などの環境以外の分野も関連するので、例えばリーディング・プロジェクトに新たに盛り込むことも考えられる。

:地域活動拠点の設定については、グループで議論して最善のつもりで提案した。専門家の設置についても、知識豊富でアンテナを張った責任のある人がいることが有効だと思う。教育の分野として行うのは違う。

:「環境学習情報センターの機能充実」には、地域活動拠点の設置も考えられるが、他にも良い施策があると思うので、それに限定しない方がよいのでは。

:ランチをいっぱい作っても機能しない。地域活動拠点の設置は、センターの機能充実の中に含まれるものなので、具体的な課題は実施計画に盛り込むしかない。

:センターを運営する立場からは、指定管理者と自主的な活動をする NPO の二つの立場があり、難しい部分がある。

:センターだけでなく、地区ごとに実施部隊をつくって活動することが望ましい。また、その際は区と一緒に活動することが必要。

:センターはチャレンジワークなど様々な活動をしているが、地域と有機的に結びついていないようだ。

:センターの活動を知らない人にどう知らせ、参加者を増やすかが課題である。

:まちの先生見本市も、いつも同じ人が参加している。せっかく実施するのにもったいない。

:どこかで知恵を出し合い、実際の活動は各地域で行うようにすればよいのでは。また、区役所も一緒に入れて進めないとうまくいかない。

( その他の意見について )

:個人的に、今まで行政の総合計画を 5、6 本つくったが、骨子案はよくできている。

(1) 全体的に

改善すべき点はあるが、区民会議の手続きを含めて、限られた条件の中で頑張っている。

政策的評価としては、基本目標の立て方が新しいまちづくりの思想を意識して組み立てられていて良いと思う。

具体的施策は、まあまあ良い感じ。基本計画を策定するので、実施計画ベースのものと切り分けて考えるべき。

(2) 今日、提出された意見について

「エネルギー循環型」については、表現としては成立しないので、「資源循環型」とすべき。

「区民のエネルギー意識の醸成」については、「醸成」とは取り組みのファーストステップであり、10年の間では次の段階があるので、指摘どおり「促進」「支援」等の表現が適当だと思う。

「持続可能な都市と環境を創造するまち」の「都市」と「まち」の重複については整理が必要か。

「環境学習情報センターの機能充実」に「各地域ごとの活動拠点の設定」を追加することについては、「拠点の設定」は事業のメニューであるため、実施計画レベルで検討する内容である。

(3) 新たな意見であるが、

協働リーディングプロジェクトの第1番目(P66)の「目標」の書き方が目標ではなく課題認識の内容になっているので、整理すべき。

区民と専門家等によるチェックのしくみの創設(P101)については、内容が腰砕けか。外部評価をするのはよいが、評価のしくみをどうするのかの青写真(政策レベルの評価を3年ごとに行う等)を提示すべき。評価の対象も事務事業レベルなのか、政策レベルなのかによって評価のサイクルが変わってくる。区政運営の基本姿勢 (P8)に「成果が見える区政運営」とあるが、成果目標は1年、3年、10年が考えられるが、3年が適当だと思う。

また、チェックの役割は本来は議会であるため、議会との関係を整理して明記した方がよい。

: 長期の目標にはプロセス系が必ず入ってくるが、それをチェックすべき。そこで出た問題点を評価すべき。

: 43 ページ以降の個別目標別資料の5に「成果指標」とあるが、ここで区が基本計画を作成する段階で、長期的な視点で目標数値を定め、行政評価の対象とする予定。

(意見書のまとめ方)

: まだ、意見を出すことができるか。

: 意見があれば、12月25日までに事務局にファックス等で提出を。それらをまとめて、28日には分科会としての意見をまとめて提出しなければならない。意見をどのようにまとめたらよいだろうか。

: 小宮リーダーに一任したらどうか。

: 分科会の総意として出すことになるが…。

: それを含めて一任する。

: 一任でよい。

骨子案は、めざす方向としてはあっていると思う。また、具体的なことについては、先日のリサイクル清掃審議会でも私達の提言の写しが資料として添付されたが、個別の計画を作成するときに提言が反映されるのではないかと思う。

: では、意見書や今日出た意見を踏まえ、また「持続可能」などの表現についても私の方でまとめの作業をさせていただく。

以上